

松戸市社会教育委員会議会議録

令和 8 年 度 第 1 回

令和 8 年度第 1 回 松戸市社会教育委員会議

○令和 8 年 7 月 16 日（木曜日）

○出席委員

長江委員長 奈賀副委員長 下釜委員 大成委員 阿部委員
鈴木委員 坂委員 桜井委員 大成委員 小林委員

○市側出席者

波田教育長 湯浅生涯学習部長
弓木田教育政策推進課長 川嶋図書館長 安蒜社会教育課長
清水文化財保存活用課長 安部文化スポーツ政策課長
渡辺文化芸術創造課長 壁文化芸術創造課文化施設担当室長
原山社会教育課青少年会館長 染野博物館次長
金井戸定歴史館長 図書館職員
社会教育課（三田村 坂巻 増田 丸木 中山）

○次第

1 報 告

（１）学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第 1 期）の策定について

2 議 事

（１）第二次松戸市社会教育計画年次報告について

（２）社会教育関係団体に対する補助金について

3 その他

◎開会 教育長挨拶

事務局 それでは、ただいまより令和８年度第１回社会教育委員会議を開会いたします。

開催に当たりまして、教育長の波田寿一よりご挨拶を申し上げます。

教育長 皆さん、こんにちは。教育長の波田でございます。よろしくお願いいたします。

本日はご多用の中、令和８年度第１回目になります松戸市社会教育委員会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本年新たに社会教育委員をお引き受けいただきました方をはじめとして、委員の皆様には本市の社会教育行政の推進にご理解とご協力を賜りますこと、心より感謝申し上げます。

少々、私の思いも含めてお時間を頂戴してご挨拶させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、社会教育委員の皆様には、それぞれ教育や文化、スポーツ、子育てや福祉、地域活動など、様々な分野で培われた豊かな経験と専門性をお持ちです。本市の社会教育をより充実したものとしていくために、幅広い視点から忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この会議の開催に当たり、私が今考えております社会教育行政の方向性についてお話しさせていただきます。

私は、教育行政を進める上で、「変化への対応と基本の徹底」という言葉を常に大切にしております。私たちが生活していく社会においては、人口減少、あるいは少子高齢化、デジタル技術の進展、多様な価値観の広がりなど、これまでにない早さで変化が続いております。教育も、また変化に的確に対応し、これを捉えて社会の要請に応えていかなければなりません。ただし、一方で、どれほど社会が変化していても教育の基本は変わらないと考えております。それは、一人一人が安心して暮らし、互いを認め合い、豊かな人生を歩むことのできる社会を築くことです。教育は、そのような社会を支える人づくりの営みであり、人を育てることによって地域を育て、未来を育てていくものと考えております。

松戸市では、今年度より松戸市教育振興基本計画をスタートさせました。この基本計画では、「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」を基本理念として掲げております。ここで言う「ことば」とは、単に読み書きや語彙力を意味するものではありません。自分の思いを相手に伝え、相手の思いをしっかりと受け止め、互いを尊重しながら対話を重ねていく力

でございます。人は対話によって理解し合い、信頼関係を築き、そのつながりの中で成長してまいります。私は、この「ことばを育む」ことこそが教育の原点であり、人づくりの出発点であると考えております。

そして、人を育てるためには、教育環境を整えていくことが何より重要でございます。よりよい教育環境が人を育て、そこで育った人が地域や学校をよりよくし、新たな教育環境を築いていく、このような好循環を生み出すことこそが教育行政に課された使命であると考えています。そのため、教育委員会が担う社会教育行政には、3つの重要な役割があると考えています。

1つは、教育の中立性・公正性を確保することです。社会教育は、市民一人一人に開かれた学びの場です。行政が担う教育は、特定の思想や価値観に偏ることなく、公平で信頼されるものでなければなりません。市民が安心して学ぶことができる環境を維持することは、教育委員会の最も基本的な責務であると考えています。

2つ目は、多様な学習機会を継続的かつ安定的に提供することです。日本国憲法第26条では教育を受ける権利を保障しています。その理念は学校教育だけにとどまるものではなく、生涯にわたる学びにもつながるものです。年齢・職業・障害の有無・国籍などにかかわらず、誰もが必要ときに学び成長することができる環境を整えていくことが、社会教育行政の大きな役割でございます。

3つ目は、地域住民の意向を反映した社会教育行政を推進することです。社会教育や生涯学習は行政だけで進めるものではありません。地域の皆様や関係団体、そして社会教育委員の皆様のお力をお借りしながら、市民の学習ニーズや地域課題を踏まえた教育行政を進めていくことが重要です。社会教育委員の皆様には、地域と行政をつなぐかけ橋として大変重要な役割を担っていただいていると考えております。

こうした役割を果たす中で、社会教育や生涯学習そのものも大きく変化しております。かつては、社会教育は退職後の趣味や教養、生きがいづくりという側面が強く捉えられていました。しかし、人生100年時代を迎えた今日では、生涯を通じて学び続けることが当たり前の時代となっております。リカレント教育や学び直しの必要性が高まり、学校教育においても、一人一人の可能性を伸ばす個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実が重視されております。このような中で学校教育と社会教育が連携し、「人づくり」という共通の目的に向かって取り組むことがこれまで以上に重要となっております。

本市では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動をさらに充実させ、学校・家庭・

地域が一体となって子供たちを育む体制づくりを進めるとともに、子供から高齢者まで誰もが学び続けることのできる環境づくりを推進しております。

また、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」という松戸市教育振興基本計画の 1 つの目標を実現させるため、図書館・博物館・戸定歴史館・青少年会館など、社会教育施設を市民一人一人の学びを支える拠点として、さらに充実させてまいります。加えて、様々な貴重な史跡や歴史遺構などの文化財、さらには本市が所蔵する歴史資料や美術・芸術資料についても単に保存するだけではなく、市民の共有資源として積極的な活用を図り、郷土への愛着や誇りを育む学習活動へとつなげていきたいと考えております。さらに、市民の皆様の文化・芸術活動の支援、家庭教育支援、障害のある方の生涯学習のあり方、外国人の住民の皆さんへの日本語学習支援、社会教育人材の育成、地域コミュニティの活性化など、今日的な課題にも着実に取り組んでいかなければなりません。

当たり前のことですが、あえて申し上げれば、社会教育法が制定された昭和 24 年当時と比べ、70 年を経過した今は社会教育を取り巻く環境は大きく変化しております。しかし、社会教育の本質は今も変わりません。社会教育とは、市民の学びを支えることにとどまらず、その学びを通して人を育て、人と人とのつながりを育み、地域の未来を築いていく営みであると私は考えています。だからこそ、社会の変化には柔軟に対応しつつも、教育の基本を見失うことなく、変化への対応と基本の徹底を常に意識し、松戸市教育振興基本計画の理念である「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」の実現に向けて取り組んでまいりたいと強く決意しているところでございます。

結びになりますが、委員の皆様には、ぜひそれぞれのお立場から率直なご意見を頂き、本市の社会教育行政のさらなる充実にお力を賜りたいと願っております。そして、本日の会議が実り多いものとなりますことを祈念申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、社会教育委員設置条例第 5 条では、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないことになっております。本日の会議は委員 10 名のうち 10 名が出席しており、委員の過半数に出席いただいておりますので、会議が成立となることをご報告申し上げます。

議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。まず、令和 8 年度第 1 回社会教育委員会会議次第、続きまして、第 39 期松戸市社会教育委員名簿、席次表。ここから資料になります。資料 1 「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第 1 期）概要版」、資料

2「令和7年度第二次松戸市社会教育計画年次報告書」、資料3-1「社会教育関係団体補助金PDCAサイクル（スケジュール）」、資料3-2「社会教育関係団体に対する補助金関係資料」、資料3-3「社会教育関係団体支援策の検討と今後の方向性について」。そして、ここからその他の資料となります。「今後の松戸市立図書館のあり方」の改定について、続きまして、「小学校入学前家庭教育講座」×「わくわく！小学校体験ルーム♪」連携講座について、青少年会館イベントチラシ、令和8年度松戸市社会教育委員の予定。以上、次第を含め12点でございます。全ておそろいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、これから議事の進行となりますが、事務局からお願いがございます。議事録作成のため内容を記録しておりますので、発言の際は挙手の上、委員長の指名を受けてからの発言をお願いいたします。

◎委員長・副委員長選出

事務局 次に、今回の委員の委嘱に伴い、委員長及び副委員長の選出になります。選出に当たりましては、社会教育委員設置条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選による選出をすることとなっております。ご意見をお願いいたします。坂委員、お願いします。

坂委員 前回から引き続きまして、委員長は長江先生にお願いしたいと思っております、副委員長も引き続き奈賀委員にお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

事務局 ありがとうございます。異議なしということですのでよろしいでしょうか。

では、ご就任に当たりまして、長江委員長、奈賀副委員長より、一言ご挨拶を賜りたいと存じます。長江委員長からお願いいたします。

長江委員長 皆さん、こんばんは。今回も含めて社会教育委員会の委員長を仰せつかりました長江と申します。

先ほど、教育長様からお話があったように、今後の社会教育というのは、生まれたときから次の世に旅立つまでの人生100年時代の中で、よりよい学びを通して幸せな人生を築き、地域とつながっていくということが目標でございますので、様々な形で委員の皆様方には幅広くご意見を賜り、松戸市の施策が実のある形で実行されるように、私たち委員としても委員会として頑張りたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。以上です。

事務局 それでは、奈賀副委員長、お願いいたします。

奈賀副委員長 皆さん、こんばんは。急に暑くなりまして、今年は暑くなるのが遅かったので、幼稚園も6月いっぱい外でずっと遊べて、今年はよかったかなと思っていたのですが、昨日ぐらいからアラートが鳴り出して外では遊べなくなりました。そんな暑い中、お運びいただきましてありがとうございます。私も4期目になりますが、なかなかまだまだ勉強中ではございますが、長江先生にご指導いただきながら今期もまた務めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、社会教育委員設置条例第5条により委員長が議長となりますことから、委員長に議事の進行をお願いいたします。

◎会議の公開、傍聴について

長江委員長 それでは、皆さん、委員会のできるだけ様々なことにご協力いただくのですけれども、本日の会議は松戸市情報公開条例に基づきまして公開の対象となっておりますが、本会議を公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、傍聴人の状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局 本日の社会教育委員会議に1名の方から傍聴の申出がありました。

長江委員長 ありがとうございます。それでは、傍聴を承認いたしますので、傍聴人の方に入室をお願いいたします。

(傍聴人入室)

◎議事録署名委員の選任

長江委員長 では、議題に入らせていただきたいと思います。今回の議事録の署名につきましては、下釜委員と安達委員にお願いしたいと思っております。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

長江委員長 ありがとうございます。

◎学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）の策定について

長江委員長 それでは、議事を進行させていただきます。本日は報告が1件と議事が2件ございます。

それでは、まず、報告（1）「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）の策定について」、教育政策推進課からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育政策推進課 教育政策推進課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にてご報告させていただきます。

私からは、学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）の策定についてご報告させていただきます。

配付させていただきましたリーフレットをご覧ください。まず、表面の下の枠囲み内をご覧ください。最初に計画策定の趣旨等についてご説明させていただきます。

「計画策定の趣旨」でございます。これまで本市教育委員会では、令和2年度に策定した指針「学びの松戸モデル」を基に教育施策を展開してまいりました。その後、国におきましては令和5年度に第4期教育振興基本計画を、千葉県におきましても令和6年度に千葉県教育振興基本計画・第4期を策定したところでございます。また、国におきましては、現行の学習指導要領の下、令和の日本型学校教育を目指して、明治維新以来150年ぶりとも言われる教育改革が進められるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした動向も踏まえまして、本市におきましても、これまで本市の教育行政を推進してきた指針「学びの松戸モデル」の理念を継承しつつ、国や県の政策との整合性を図りながら、本市の教育振興基本計画を策定したところでございます。

次に、「計画の位置づけ」でございます。教育基本法第17条第2項に規定された本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画で、本市教育委員会における最上位計画となります。また、市長が策定した松戸市教育大綱を尊重し、松戸市総合計画や松戸市社会教育計画など、関連計画等と整合性を図っております。

次に、「計画の対象」でございます。一部、市長が管理等をする事務を除く生涯学習と、本市教育委員会が所管する小学校・中学校、及び高等学校の学校教育を本計画の対象範囲と

しております。

次に、「計画期間」でございます。令和8年度～令和12年度までの5年間を計画期間としております。

次に、同じくリーフレット表面の上段の枠囲み内をご覧くださいと思います。本計画の「めざす姿と基本理念」についてご説明させていただきます。

本計画では、新たに「子供の姿」として、夢・挑戦・思いやりの3つを掲げております。本計画の検討過程において子供ワークショップや小中学生アンケートを実施し、子供たちからの意見を基に設定したところでございます。

そのほか、「市民の姿」の自立・誇り・つながりの部分と、基本理念とする「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ～文化と教養のまちづくり～」につきましては、これまでの指針「学びの松戸モデル」を踏襲したところでございます。

次に、リーフレットの裏面をご覧ください。「めざす姿と基本理念」の実現に向けて、本計画におきましては9つの目標と16の基本施策を掲げ、それぞれ具体的な施策で構成されております。簡単ではございますが、内容を順次ご紹介させていただきます。

まず、目標1は「学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上」でございます。目標1では、主体的・対話的で深い学びの実現、探究的な学びの推進、言語活用科の推進、幼保小連携の推進、市立高校の学習環境の充実などを進めてまいります。

次に、目標2は「豊かな心の育成」でございます。目標2におきましては、子供の権利利益の擁護、道徳・人権教育の推進、安心感を持って学べる環境づくり、体験活動・読書活動の充実といったことを進めてまいります。

次に、目標3は「健やかな体の育成」でございます。目標3では、学校体育・学校健康教育の推進や食育の充実、健康的な生活習慣づくり等の取組を進めてまいります。

次に、目標4は「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」でございます。目標4では、特別支援教育の推進、不登校児童・生徒への支援、子供の貧困対策、児童・生徒の多文化理解、帰国・外国人児童・生徒への日本語指導の充実、第一中学校みらい分校における学び直しの支援などを行ってまいります。

次に、目標5は「学校・家庭・地域の連携と協働の推進」でございます。目標5では、学校・家庭・地域の連携推進、家庭教育力の向上支援、部活動の地域展開を進めてまいります。

次に、目標6は「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」でございます。目標6では、リカレント教育や豊かな教養を育む機会の充実、図書館機能の向上、文化財の保存・活用、

博物館・戸定邸・戸定歴史館の魅力向上、市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実などを図ってまいります。

次に、目標7は「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」でございます。目標7では、教職員のICT活用指導力の向上、ICTを活用した学びの支援の充実、校務DXの推進、教育データの分析・利活用を進めてまいります。

次に、目標8は「指導体制・教育環境の整備」でございます。目標8では、教職員の働き方改革、教養講座や各種研修を通じた教職員の資質向上、学校の危機管理と非常時の学びの確保、家庭の経済的理由によって子供たちの学びを止めない支援に取り組んでまいります。

最後に、目標9は「魅力ある教育施設の整備」でございます。目標9では、適正規模・適正配置を含めた魅力ある学校のあり方の検討、施設の老朽化対策、松戸駅周辺の文化拠点整備の推進、社会教育施設の老朽化対策等を進めてまいります。

簡単ではございますが、以上が本計画の「めざす姿と基本理念」の実現に向けて実施する施策でございます。

なお、本計画につきましては、令和8年3月23日の教育委員会会議において決定し、今年度から計画をスタートしております。本計画では、学校教育と生涯学習の双方を対象として、本市教育行政全体の方向性を示しております。本計画の「めざす姿と基本理念」の実現に向けて、各施策の着実な推進に努めてまいります。

以上、「学びの松戸モデル（松戸市教育振興基本計画・第1期）の策定について」のご報告とさせていただきます。

長江委員長 ご説明ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から本件につきましてご質問とかご意見、ここを聞きたいということがございましたら、挙手していただきご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。坂委員、よろしくお願いします。

坂委員 子ども会の坂です。よろしくお願いします。

この中の目標5と、6もリンクすると思うのですが、目標6で「リカレント教育を推進する」とありますけれども、具体的な内容がありましたら教えていただきたいというのが1つであります。

それから、リンクしてくると思うのですが、「図書館機能の向上」というのが目標6にありまして、具体的にどういう内容か。特に松戸の図書館の場合、レファレンスのサービスというものについて、やはり生涯学習とリンクする部分があると思いますので、そう

いったところについてご説明を頂戴できればと思っております。よろしくお願いします。

長江委員長 いかがでございましょうか。

社会教育課長補佐 社会教育課でございます。

最初のリカレント教育につきましてのことでございます。今、松戸市教育委員会のほうでは、リカレント教育と言われるものについて具体的な何か事業をやっているとか、そういうことは今のところございません。ただ、方向性としまして、やはりリカレント教育というのは避けて通れない状況になっている。具体的に申しますと、職業を前提——いわゆる就職ですね。それを前提としたリカレント教育という形のやつは特化してやっていなかったものですが、もうちょっとそこら辺の視点も加えた形の例えば講座とか、そういうものもこれから考えていけないかということを今のところ目標としていますが、何もまだ具体策はないという現状でございます。

坂委員 今でもいろいろな講座を開設して、いろいろと展開されていると思うのですが、さらにまた角度を変えてという。

社会教育課長補佐 そうですね。その方向性も視点に入れてやっていければなと思っているところでございます。

坂委員 私も大分じいさんになってきて、それで一生懸命勉強したいと思いますので、よろしくお願いします。

それで、先ほどのこれにリンクするのですが、やはり年齢を重ねてきて、もうちょっと勉強したいなといったときに、図書館の利用というのが別にあると思うのです。前々から話していますが、図書館は他市と比べるとちょっと厳しい状況だし、蔵書の問題だとか老朽化の問題だとか、幾つか課題がありますけれども、サービスの部分ということで言えば、リカレント教育をやる中でレファレンスのサービスというものがあるわけです。ですから、そこについてまた教えていただければと思ったのですが、いかがでしょうか。

図書館長 図書館でございます。

レファレンスのサービスなのですが、具体的にどういった？

坂委員 一番は、実は私、千葉県図書館協議会や何かで傍聴なんかをさせていただいたときに、2年ぐらい前かな。学校なんかを対象に、リクエストすると学校にいろいろと教えるというのですかね。サービスというか、それがあったということで、いろいろと教えてもらってきました。なので、松戸市でもそういうものがあればいいかなと思っていて——これですよ。『探します 届けます』というような感じで、『授業の支援なら県立図書館にお任せ

ください」。ですから、学校や何かがリクエストすると、こういうものを司書の方がいろいろ調べて届けてくれるというようなサービス。これは、ひいては我々もいろいろとリクエストしたときに、司書の方が一緒に手伝って本を探してくれたり、その情報や何かを。今は生成AIがあるので、この問題というのもいろいろ時代の流れと——ただ、生成AIも探し方を間違えるとというか、とんでもない方向というか、思っていた方向ではないとか、やはり会話しながら、司書の方にいろいろとアドバイスを受けて自分で探すという、ただ文字を入力してAIがつくったやつをうのみにするというよりは全然いいと思うのです。そこは図書館の魅力だと思っていますので、その学校版、あるいは、私たちがリクエストした場合に対面。今2か所が、中央館と、それからたしか東松戸地域館でおやりになっているのですかね。そういったものも含めて教えていただければなと思っています。

図書館長 そういった意味で言いますと、まず、私どもといたしましては、第1に今年度から学校との連携を強化しております。学校からのリクエストを受けまして、それ自体は今までもやっていたのですけれども、今年度より試験的ではあるのですけれども、一部の学校に対して、こちらから本を直接お届けするというサービスを開始して、学校の図書館業務のお手を煩わすということ——今までは分館に取りにきてもらっていたのです。それを緩和して、どれぐらい満足度が向上しているのかということを今まさにやっているところでございます。

そのほか、学校以外のことにつきましては、幼児・児童の読書活動の推進ということで、ボランティアさんを育成して読み聞かせ、それから読書会といったものの開催は引き続き積極的に行っているところでございます。

さらに、本題とはずれるかもしれないのですけれども、この後、その他のところで改めてご報告させていただくのですけれども、委員がおっしゃるとおり松戸市の図書館はかなり老朽化が進んでおります。そういったことを含めまして、松戸市が今目指している図書館の未来像、これが図書館の整備計画のところうたわれているのですけれども、それを実現するに向けて、どういった段階を踏んでいったらいいのか、どういうものを取りあえず第1のステップとして目指したらいいのかといったところを、本年から来年の上半期を使って、こちらは「今後の松戸市立図書館のあり方」という計画文書があるのですけれども、そちらを改定してまいります。そちらで、より皆様のご意見、それから市民の皆様のご意見を伺いながら、その未来像に向けて進めていきたいと考えております。これにつきましては、また後ほどご案内させていただきます。

坂委員 よろしくをお願いします。

長江委員長 ほかにございますか。いかがでしょうか。

桜井委員 では、よろしいですか。桜井です。よろしくお願いいたします。

今、坂委員に触れていただいた点に関してコメントだけなのですが、リカレント教育が目標に盛り込まれているということは非常に大事なことだと思っております。先ほど教育長がおっしゃったところなのですが、従来、社会教育というのは余暇というか、退職後の余暇のように捉えられていたという節があるということと関わるのですが、やはりもっと社会教育というものの年齢幅を下げていかないといけないところがあるかなと思います。

伝統的に、日本は諸外国と比較すると学校で学ぶことと働くこと、職業世界との関わりというものが非常に弱いと言われているところがあります。学ぶことが働くことと結びついていない。ゆえに、働き出したら学ばないというようなことにつながっているということが教育関係者が多く指摘しているところですので、それが学ぶ、働く、退職後にまたちょっと学ぶみたいな体制ではなくて、働いている間であっても学ぶということが社会全体のムードとして高まっていくことが大事なのかなと思う中においては、学びのモデルの中でリカレント教育がきちんと目標として押し出されているということは、非常に意義のあることだと思っておりますので、ぜひ具体的な中身を深めていっていただけるとありがたいと思っております。コメントだけです。

長江委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員長から一言なのですが、せっかくリカレント教育に関しては様々な形で資格の取得を目指すとか、様々な部分があると思いますので、市内に4大学があるメリットを最大に生かすような方向でもお考えいただけると一番いいかなと思います。以上です。

◎第二次松戸市社会教育計画年次報告について

長江委員長 それでは、時間の関係もございますので、次の議題に進みたいと思います。議事

(1) 「第二次松戸市社会教育計画年次報告」につきまして、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

社会教育課長 事務局より説明させていただきます。

初めに、計画の概要としまして、本市では平成27年5月に松戸市社会教育計画を策定し、地域や学校・社会教育関係団体等と連携・協働して社会教育の振興を図ってまいりました。

第二次松戸市社会教育計画は、松戸市教育委員会が2030年、令和にして12年に向けて策定した指針である「学びの松戸モデル」に掲げる基本理念の実現を目指すものとして、基本理念や施策体系の整合を図った上で令和5年3月に策定したものです。「学びの松戸モデル」における社会教育分野の推進に向けた方向性を示すもので、計画期間を令和5年度～令和12年度の8年とした一方で、社会情勢の変化にも適切に対応できるよう、3年ごとに計画事業の見直しを行うこととしており、令和7年度に見直しを行っております。本日の議事におきましては、令和7年度の計画事業の進捗状況を年次報告書として取りまとめておりますので、こちらを基に議事進行いただければと存じます。

それでは、資料の概要を説明させていただきますので、資料2「第二次松戸市社会教育計画年次報告書」をご覧ください。

ページをめくっていただきますと、最初のページに「概要」「計画の期間」「計画の進行管理」などを掲載しております。

続きまして次のページ、報告書の記載例についてご説明申し上げます。

大きく2つの枠で囲ってありますが、上段の枠内につきましては、事業名称や内容、評価指標など、計画事業の基本的な情報を計画本編から転記しております。補足としましては、指標欄の右側部分に米印表記や①～⑦の表記が記載されているものについては、それぞれ米印が松戸市総合計画と同様の指標を用いているもの、①～⑦については、第二次松戸市社会教育計画において重点目標として設定した事業となっております。重点目標につきましては次のページに抜粋したものを掲載しておりますので、併せてご覧ください。

続いて、下段の枠は実施内容として、令和7年度の各事業における具体的な取組状況等を記載の上、担当課による自己評価や、次年度である令和8年度の予定を記載しております。なお、自己評価につきましては、担当課によりA・B・Cの3段階評価を設定しております。それぞれ、Aは計画的に進捗しており目標達成の見込みがあるもの、Bについては目標達成に向けておおむね順調に進捗しているもの、Cは進捗が遅れている、もしくは未実施など改善を要するものを目安に設定しております。

次のページは、目次として各事業名称と担当課、A・B・Cの3段階評価を一覧として掲載の上、さらに次のページから各事業の報告内容となっております。

1点、配付資料に訂正がございます。18ページをご覧ください。下から3つ目の枠の「評価」の部分に「公民館等の年間利用者数」という欄がありまして、人数が「56,070人」とありますけれども、正しくは「57,342人」となります。下の数字の部分は合っております。

す。この合計の数字だけ訂正をお願いいたします。

それでは、資料の構成等に関してご不明な点はございますでしょうか。

よろしければ事業内容に関する質疑や意見交換など、委員長に議事進行をお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からご質問とかご意見とかがありましたら挙手をよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。阿部委員、よろしくお願いします。

阿部委員 まつどNPO協議会の阿部です。よろしくお願いします。

単純に今この評価を見たときに、やはりA～Cと見たときに、Cのところの状況をお伺いできるといいのかなと思っています。7ページにある博物館のリニューアルについてというところで、「一時停止」「中止」とあるのですけれども、このあたりの経緯などをお伺いできる範囲で伺えればと思います。

博物館次長 博物館でございます。

今現在、博物館は老朽化対策に向けた空調工事の関係で休館しており、9月再開に向けて準備を進めております。当初は3年間のリニューアル工事ということで、老朽化工事と展示リニューアル工事を同時に行ってリニューアル工事を完成させる予定だったのですけれども、昨年、本市財政運営の基本方針が示され、それに基づきまして令和9年度に再検討するというので、今、一時停止となっている状況でございます。ただ、一時停止にはなっていますが、リニューアル計画をまたいつ再開するか分からないので、その準備については今、学芸員のほうでも調査研究を進めているところでございます。今回、やはり進捗が遅れているというところで、当然ながらCにさせていただきました。以上です。

阿部委員 ありがとうございます。今ご説明があったとおり、財政的にかなり今厳しい状況というのも、他の課の皆さんとも話す中で、すごくそれは分かるところだなと思っています。

ただ、一方で、この博物館のことに限らないかと思うのですが、どうしても社会教育自体の優先順位というのが、財政的にという視点からすると落ちがちなのかなと思っています。それに対して、やはり松戸市の歴史というところ、松戸市民、特に子供たちに伝えていくというのはすごく重要なことかなと思いますので、優先順位は当然あるかなと思いますけれども、0にはしない形にぜひ回していただければと思います。よろしくお願いします。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方々でご質問等はございますでしょうか。いかがでしょうか。

大成委員 いいですか。

私が聞き損ねたのかもしれないのですけれども、評価がついていない事業が 29 ページ・34 ページ、令和 7 年度見直し事業としてあるのですけれども。

社会教育課長 例えば、29 ページにつきましては、社会教育計画の見直しを行った際に新たに追加された項目でして、令和 7 年度は何も活動していないといったところから評価が空欄になっているという状況でございます。去年度から始まった目標ということで。

大成委員 34 ページも同じということですか。

社会教育課長 そうですね。こちらも今年度からという形です。

大成委員 34 のほうは、一応記述はあることはあるようで、連携会議を年 6 回開催したとか。

社会教育課長 34 につきましては、これまでは部活動を担っていただけるような人材バンクの話为目标として設定してきた経緯があるのですけれども、今回の見直しで部活動の地域展開ということで、ちょっと方向性を変えた目標として新たに設定させていただいたところがございます。

大成委員 分かりました。

長江委員長 ありがとうございます。

委員の皆様方、ほかにご意見とかご質問はありますでしょうか。

阿部委員 では、続けて申し上げます。

長江委員長 阿部委員、よろしくお願いします。

阿部委員 事前に事務局の方にご質問させていただいてはいたのですけれども、33 ページのところですね。学校に関するボランティアの受入れということで質問させていただいておりまして、前回の目標値 100% で現状が 84% というところに対して、評価のところでは実態の数字が入っていませんでしたので、実際のところどれぐらいまでそれをやっていらっしゃるのかというのがもし分かるようでしたら教えていただきたいというのと、私の理解だと、地域学校協働本部を 4 学校区から 6 学校区に増やすという認識ではあったのですけれども、それが合っているかどうかというのと、一方で高齢化も進んでいるということと担い手不足というのが書かれていますので、そういった支援がどのように——私としてはぜひ広がってほしいなというところが前提にあるのですけれども、どのように支援していくのか、広げていくのかというところをお伺いできればなと思っています。なので、2 点ですね。現状の数字と支援の具体策についてお聞きできればと思います。

教育政策推進課 教育政策推進課でございます。

まず、1点目のボランティア受入れ学校の割合につきましては、最新値、令和6年の実績値になりますけれども、87.7%になってございます。

2点目の地域学校協働本部事業の関係なのですが、地域学校協働本部につきましては、お話しいただいたとおり今年度から6学校区で、新たに2学校区追加して、合計9校で実施しております。また、地域学校協働本部と合わせまして、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の同時促進に取り組んでおりまして、この学校運営協議会を学校と地域の情報共有ですとか協議の場として活用していくことで、先ほどお話しいただいた課題となっている地域人材の発掘ですとか確保にも資するものと考えことから、この学校運営協議会、コミュニティ・スクールなどの円滑な運営に向けた支援を重点的に進めているところでございます。以上です。

阿部委員 ありがとうございます。

長江委員長 ほかにございますか。

小林委員 今の点をもう少し聞いていいですか。

長江委員長 小林さん、お願いします。

小林委員 地域コーディネーターという方は、どういう方がやっていらっしゃるのか。年齢層とか専門性というか、それを教えてほしいのですけれども。

教育政策推進課 一概にどういった方ということはないのですけれども、もともとPTA活動をしていた方で学校に協力してくれていた方が、こういうコーディネーター役として地域の方と学校をつないでくれているようなことがございます。

小林委員 私はボランティアに登録しているのですけれども、見ていて一言で言うと不慣れというか、単純な話、例えば草取りをやるのに2日前に連絡があったりということで、それは誰も出ないだろうと。計画性が乏しいのですよね。だから、やはりコーディネーターの方が学校側と綿密に連携を取って、かなり計画性を持ってやらないと、せっかく新しい制度を入れても、ここに「高齢化が問題」と書いてあるけれども、それ以上にコミュニケーションの取り方が今の状態だとよろしくないと思っています。

それと、もう1つは、ボランティアの方をインプルーブする努力というのですかね。これはアルバイトではないので、やはりボランティアというのは夢がないとできませんから、そこら辺の努力とか、かなりコーディネーターは重要な役割だと思いますので、市の皆さんも協力して、ぜひうまくやっていただきたいと思います。

阿部委員 では、阿部からもすみません。せっかく小林委員に突っ込んでいただいたので、本来、私が立場として言わなければいけないところだなと思いつつも、ボランティアコーディネートという概念になります。先ほど言えばよかったのですが、研修というところか支援というところなのかもしれないのですが、全国的にはボランティアコーディネーションの検定というものがあったりしまして、今、小林委員がおっしゃったように、ボランティアの方をいかに——ボランティアという個人だけではなくて地域をつくっていくというところで、いかにコミュニケーションを取っていくのかということは、ある程度、専門性もありますので、一応私もその1級検定を受けてはいるのですが、そういった資格だけに限らないのですが、学びというところも何かしら推進していただけるといいのかなと思いますし、一応、私たちはまつど市民活動サポートセンターでコーディネーションというところについても何かしらお手伝いできることがあるかなと思いますので、市内の資源を使っていたいただければと思います。

長江委員長 ありがとうございます。つないでいくということですよ。

阿部委員 そうですね。

坂委員 よろしいですか。坂でございます。

コミュニティ・スクールには実は私も参画して、参画しているのは県立の松戸高校なのですが、ですから松戸市ではないのですが、あそこでやっている事例としては、やはり計画的にご相談させていただいて、ボランティアとしては県松の隣に畑をお借りして、そこでお芋を作っていて収穫祭をやると。そのときに、この前は40人ぐらいの学生さんに来ていただいたりしてやっております。そういうのは本当に計画的に日程を決めないといけないので、そういう意味では小林委員がおっしゃったように急な話ではなくて、ちゃんと事前にはやっています。だから、コミュニティ・スクールや何かできちんと話していれば、そんなに難しい資格や何かという話ではないのですが、地域と学校が連携するようなことがそんなに難しくなくできる事例もあるとは思っております。

立場上、いろいろな学校とお付き合いさせていただいているので、県立の学校ばかりなのですが、松戸南高校のほうもいろいろとやらせていただいているので、それなりにお話を進めていくと、学校のほうもいろいろとアドバイスしてくれたりして、学生さんのお力も借りることができるので、私はその2つしか知らないのですが、コミュニティ・スクールのやることによって、情報交換することによって、学生さんがお手伝いという事例が実際あります。それが松戸市立の学校に展開されれば同じようなことができるかなと思っていま

す。以上です。

長江委員長 ほかにございますか。下釜委員。

下釜委員 下釜です。今コミュニティ・スクールのお話が出たので、学校現場からの感想というか今の思いを思ったのですけれども、小林委員がおっしゃったように、コーディネーターになられる方というのは、かなり重要だろうと校長の立場では思っています。ボランティアで資格があつてといっても、実際は人と人をつなぐのはそう簡単なことではないので、結構学校の現状とか子供たちのことも含めて、地域のこともよく分かっていないとなかなか動けなかったりとか、地域に顔が利かないといけないとか、その辺の人材の発掘というか、そういうのはこれからコミュニティ・スクールを進めるに当たって、どういった方に声をかけていったらいいのかなというのが1つの課題としてはあるかなと思います。

あと、もう1つは地域がかぶっていたりするので、地域というのは隣り合っている学区で、地区の方たちは町会と学区がぴったり重なっていないので、人材の取り合いみたいな形になりかねないという懸念も実はあつて、先んじた学校には人材が集まってくるのだけれども、後発したところには、どうしてもなかなかやったださる方がいなくなるようなことが起きないだろうかということも、何となくですけれども、まだ動いていないのですけれどもそういうのがあります。

例えば、私が小金小学校にいたときには、地域の方たちの力というのがすごくあつたので、結構一緒に盛り上がるのですけれども、地域力があつたとしても一つの組織にしようと思うと難しかったり、または私の今の学校だと過去は地域力があつたのですけれども、高齢化して地域力が落ちていくと、そこからさらに今の働き盛りの人たちをどう吸い上げていくかとか、そういう人たちの活性化みたいなものが、今、各学校で地域を支えてくださった方の高齢化が大変課題になっているので、コーディネートしてくれる方の人材がすごく難しいなというのが正直なところで、どのように進めていけばいいのかなというところがあるので、感想みたいになりましたが。

長江委員長 現場からの課題ですね。ありがとうございます。

大成委員、よろしくお願いします。

大成委員 それを受けてというか、No. 14 のところで文化ホールの活用という中で、「パソコン等を設置しクリエイティブな活動を充実させるクリエイティブラボを新たに設置し」とか、「市民ギャラリーと生涯学習サロンとあわせて、社会実験的な活動を増やしていく」というのがアクションとして書かれているのですけれども、これは具体的にどういうことな

のかなと。こういうところにもまた専門の人が入っていけば、より活性化するいい事例になるのではないかなと思ったので、お聞きしたいかなと思います。

文化芸術創造課 文化芸術創造課です。文化ホールを所管しております。

こちらは次年度の予定、今年度（令和8年度）になりますが、クリエイティブラボという形でプログラミングの教室というような形で土日で実施しております。そもそも子供の居場所としてあったプログラミングのところを、こういった形で内容を変えて実施しているところで、まだスタートしたばかりでございますので、感想といいますか評価というのはまだできないところでありますが、そういった取組を開始したというところが一つでございます。

それから、「市民ギャラリーと生涯学習サロンとあわせて、社会実験的な活動を増やしていく」というところも、今年度、私どもの文化芸術創造課は新しくできまして、今、鋭意取り組んでいるところでございまして、まだ具現化できていないというのが正直なところでございます。以上です。

大成委員 分かりました。そういう状況ということですね。

長江委員長 文化とかアートとか、そういうところの活性化が図れるといいかと思います。

大成委員 松戸は本当にいろいろな表現する人材がたくさんいると思いますので、うまくそういうものがつながっていくと、またいい方向に行くのかなと思います。

長江委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

阿部委員 最後に恐縮です。

戸定歴史館の受入れ、12 ページですか。「職場体験学習の受入れ」ということで書かれていて、昨年度、職場体験を実施されたということでAにされて、すごくいいかなと思って、実際の中身が鎌ケ谷中の子供たちということで、もちろんいいと思っているのですけれども、ぜひ松戸市の学生たちも受け入れて、全体として戸定歴史館はすごく松戸市の財産だと思っているのですけれども、なかなか子供たちが触れることが少ないというところから、いい取組だと思いますので、松戸市内の学生受入れということを推進していただけるといいのかなと思いますのが1点と、あわせて、ちょうど博物館さんが開いているときに私どものサポートセンター、夏のボランティア事業の受入先に以前していただいていたことがありました。すごくそれもよかったのですけれども、同じように可能性としてですけれども、例えば戸定歴史館さんにも夏の間の学生の受入れということで、我々がマッチング等を行いますので、単独でやられるよりかは事務的なところも楽になるかなと思ひまして、そういったことも含

めて、個別にはなってしまうのですけれども、ぜひ市内の学生の受入れも推進していただけるといいのかなと思いました。

長江委員長 戸定歴史館に関しまして、いかがでしょうか。

戸定歴史館長 戸定歴史館長でございます。今年、鎌ヶ谷市さんから連絡がありまして、開始したということで頂きまして、私のほうで聞いているのは、松戸市の学校だと最近はやっていないように聞いていまして。

阿部委員 カリキュラム上ということですね。

戸定歴史館長 はい。一応、委員がおっしゃるとおり、松戸市の施設ですので松戸市の中学生に来てもらいたいというのはありますけれども、そういった話で決まっております、今年ももう鎌ヶ谷市さんから連絡が来ていまして、今年も何人かいらっしゃるとは聞いていますので、そこは連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

阿部委員 おっしゃるとおり、学校のフレームの中でないと、なかなか仕組みがつかれないというのはあるかなと思うのですけれども、戸定歴史館さんのほうで独自にされるのはなかなか難しいのかなということも鑑みると、個別なののですけれども違うやり方でも受入れは可能かなと思いますし、一定数、歴史ということに関心のある学生たちはいますので、ぜひご検討いただければと思います。

長江委員長 市内の大学の中に聖徳大学があるのですけれども、歴史に関するコースがあったり、あるいは学芸員の資格を取らせるコースもあるのです。ですので、うまくつながりを活用していただけるといいかと思うので。

戸定歴史館長 ありがとうございます。

長江委員長 ほかの4大学のうちの3大学にも様々な、それこそ人材も含めて、それから学生自身も、地域で活動するということを目指している学生もいるわけですから、うまくつながりというのが、人材をもっと広く視野は広げていただいて、大学生が小学生とか、大学生が中学生と交わることによって学びも大きいので、ぜひよろしく。そこら辺は先ほどのリカレント教育もそうですが、活用するというか、つながりを持つということがすごくよいかと思うので、それは大変恵まれています。4大学がそれぞれ学部が重ならないのです。そういう意味では理想的な4大学の配置になっておりますので、活用できたらよりよい形になるかと思っています。

ほかには大丈夫でしょうか。安達委員とか奈賀委員。

奈賀副委員長 戸定邸さんの幼稚園——うちの幼稚園も何度か見学に行かせていただいて、幼

稚園生には難しいかなと思うのですけれども、でも芝生のところで紙芝居を読んでいただいたり、実際にこんなところがお風呂だったんだみたいな、実際に見ることで子供心ながらに記憶に残ると思うのです。だから、小さい頃から松戸愛みたいなものを育むという意味では、とてもいい教材だと思うので、ぜひ下は小学校・保育園から上は大学生まで活用していただきたいと。今度うちの幼稚園でお母さんたち、保護者の方たちで大人の戸定邸遠足みたいな企画をさせていただいているようなので、そちらのほうもよろしくお願いします。

長江委員長 そういうほかの市ではあり得ない含み資産というか、含み文化資産が松戸市の場合には本当に幅広くあるので、もったいないので活用していただきたいというような意見だと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに大丈夫でしょうか。では、安達委員、よろしくお願いします。

安達委員 手元の 33 番の学校運営協議会のことになります。ここも回答されているか分からないのですけれども、評価 B と頂いていて、私も小金小学校の学校運営協議会のメンバーとして出席させていただいておりまして、いろいろ学校のこととか地域とのつながりとかと一緒に体感しているところでありまして、学校の先生方、校長先生がいろいろ工夫されながら、地域の皆さんと会話もしながら進めているところですから、この評価 B というのは、どういったところで B 評価となるのですか。

教育政策推進課 現状やられている学校につきましては良好にされているところではございますけれども、先ほどお話しさせていただいたとおり、全市的な取組として今後進めていこうということでやっておりますので、そういったことでまだ A に至っていないかなというところで。

安達委員 分かりました。ありがとうございます。

長江委員長 それでは、鈴木委員から何かありますか。

鈴木委員 評価については、おおむね浸透しているのだなということがよく分かりましたので、特にはございません。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様方からのご質問とかご意見が多岐にわたりまして出ました。時間の関係もございますので、第二次松戸市社会教育計画年次報告書につきましては、これでよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方以外にご退出というスケジュールになっております。よろしくお願いいたします。

◎社会教育関係団体に対する補助金について

長江委員長 では、皆さん、次の議題に進ませていただきたいと思います。議事（２）「社会教育関係団体に対する補助金について」、事務局よりご説明をよろしくお願いします。

社会教育課長補佐 改めまして、社会教育課の三田村でございます。例年の議題ではございますが、改めてご説明させていただきます。

社会教育関係団体に補助金を交付するに当たりましては、市の予算となります決定につきましては、市議会の議決を経るところでございますが、社会教育法第 13 条に「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならない」という規定がございます。本日の議題は同規定に基づきまして、委員の皆様の見解を聴取するものでございます。補助金の内容の詳細については私から説明させていただきます。時間の関係上、細かい説明は省かせてもらうところもございますので、ご了承ください。

まず、資料 3－1 でございます。資料 3－1 につきましては補助金事務全体スケジュールについて説明させていただきまして、次の資料 3－2 につきましては社会教育関係団体補助金令和 7 年度実績、それから令和 8 年度申請内容についてまとめたものでございます。そして、資料 3－3 につきましては、社会教育関係団体支援策の検討と今後の方向性について説明させていただきたいと思っております。

それでは、配付資料のうち資料 3－1、補助金全体のスケジュールについての説明でございますが、これは前にも配付しているのですけれども、今期から新しい委員さんもいらっしゃいますので、改めて説明いたします。

こちらは、補助金に関する P D C A サイクルの確立を目的としまして、令和 4 年 2 月から取り組んでいる全体スケジュールをお示ししたものでございます。

まず、2～3 月に新年度の事業計画案、予算案に関する補助金関係団体へのヒアリングを実施しまして、それを取りまとめたものに対しまして、3 月の社会教育委員会議で意見をお伺いしまして団体へフィードバックしております。その後、今だと令和 8 年度の申請をいただきまして、交付決定をした内容をこの社会教育委員会議でご報告させていただきますとともに、事後評価としまして令和 7 年度の実績報告についても今回の社会教育委員会議にお諮

りいたしまして、こちらで意見聴取を行わせていただきたいと思います。これが本日の会議でございます。

それでは、各団体の申請内容と実績報告のご説明をしたいと思うのですが、時間もないことですので、改めまして資料３－２を開いていただきますと、今、社会教育関係団体の中で交付している６団体、松戸市ＰＴＡ連絡協議会、小さな親切運動松戸支部、松戸史談会、松戸市音楽協会、松戸市少年少女発明クラブ、松戸市スカウト連絡協議会から出されました、いわゆる令和７年度の実績と令和８年度予算が２つ、紙ごとにまとまっております。こちらは、時間がないので１個ずつ説明することは省かせていただきますので、ご了承いただければと思います。

続きまして、細かく説明したいなと思っているところが資料３－３でございます。こちらは、昨年３月のときにもいろいろ皆さんで議論していただきました件でございます。この補助金について改めて内容を整理しまして、今後の方向性ですとか具体的支援策を提案するものでございます。

１ページから説明いたします。「現状における課題整理」としまして３点ございます。１つ目は、交付団体が固定されて長期間交付されていると。何でこの６団体なのかというところですが、財政制約上、前もお話ししましたが、補助金受領団体を拡充するというのは、なかなか厳しい困難な状況でございます。２つ目につきましては、なぜこの金額なのか。同じ金額なのか。交付額が過去の実績ベースとなっておりまして、明確な根拠とか妥当性が曖昧な状況だということでございます。３つ目としまして、約３３０団体ある文化系社会教育関係団体のニーズ、団体が求める支援策を把握して、現行の支援策の見直しが必要なのではないかということでございます。

それを踏まえまして、２ページをお願いいたします。これまで補助金交付団体へのヒアリングですとか、皆様の社会教育関係の会議で頂きました意見とか、その対応につきましてまとめてございます。

補助金の関係団体からは、いわゆるクラウドファンディングなどの資金調達方法ですとかＳＮＳの活用についてのノウハウの提供、学習機会を求めるといような意見がございました。前までの社会教育委員会におきましては、社会教育関係団体への支援拡充ですとか、各団体の課題に対応する伴走型支援の展開、他団体及び地域との交流・連携促進、活動を通じた地域への貢献、利益の還元が必要だといような意見をいろいろ頂いているところでございます。

それで、前回の社会教育委員会議から、これまでの私どもの取組の状況としましては、2点、動いたところがございます。

1点目は、委員さんからの意見を団体にフィードバックするために、補助金交付団体、特に問題があるなと委員さんが思われた2団体につきまして、令和7年度事業状況及び令和8年度補助金申請状況を踏まえまして、提案書というものを2団体に提示しております。こちらは、前回の社会教育関係団体の中で補助金の交付のあった、いわゆる附帯意見をつけてはどうかという意見に対して実行したものでございます。

前回の会議の中で、当該補助金について様々なご意見を頂いているところでございます。その中で、特に事業及び予算の適正化を促すため、より活動を公益的に地域に還元していただきたいという考えから、松戸市PTA連絡協議会と松戸市スカウト連盟に提案書を提示いたしました。先の補助金の令和7年度の状況などでも内容を見てもらうと分かるのですが、松戸市PTA連絡協議会は、令和7年度は当初予定していた事業が一部不執行だったこともあります。また、広報紙が紙面からWebの方式に変更されたことにより、事業費が当初予算より大きく下回るというような状況になりまして、それに伴い、当初予定していた予算の補助金を一部返納していただいたような経緯がございます。

いわゆる広報について、経費削減に努められたことはもちろん評価するところなのですが、予算案策定のときにそれが分かっていたならば、ちゃんと予算に反映してくださいというところもございましたので、その精査を十分に行ってもらいたいということを提案したところでございます。前回、奈賀委員からも、いわゆる繰越金のお話を頂いておりましたので、本来、この補助金については、事業費の不足しているところを助成することが目的でございますので、前年度からの繰越しについては、いわゆる事業費を上回ることがないよう、事業計画を十分精査してくださいというような提案をさせていただいているところでございます。ただ、現在のPTA連絡協議会の加入状況なのですが、令和7年から8年度にかけて、団体数が3分の2ほどに減少しているという現実があり、その中で事業に取り組まれているということをご理解いただきたいというところがございます。

続きまして、松戸市スカウト連絡協議会のほうに対しての話なのですが、こちらにつきましても昨年度の会議の中で、団体の性質上、いろいろな加入団体にいわゆるトンネルといいますか、お渡しして、その先がどう使われているか分からないところが大部分を占めているという意見もございましたので、その先でどのように使われているのかをちゃんと出していきたいというようなことも含めまして、お願いしたというところがございます。前回の

委員会で頂きました意見のうち、これは全団体にわたる意見なのですけれども、地域への貢献という課題がございました。今現在、この松戸市スカウト連絡協議会につきましては、年2回の自然体験とかこども祭りへの参加といった地域貢献をしているところなのですけれども、今後もより一層、活動に励んでいただきたいという意見も附帯意見として出させていたでいるところでございます。

これが1点でございます。

2点目なのですけれども、先日、NPO協議会のほうに講座の開催の相談を阿部さんのほうにいろいろしているところでございます。具体的には、まつど市民活動サポートセンターにうちの職員が伺いました。そこで社会教育関係団体向けに資金調達ですとかSNSの活用といった講座の開催について、また、そのコーディネートについて相談したところでございます。

以上の「1. 現状における課題整理」「2. これまでいただいた意見とその対応状況」を踏まえまして、「3. 今後の方向性」としまして、社会教育振興に向けて団体の多様なニーズとか社会情勢に適合して、かつ、持続可能な支援策への転換をこれからも図っていきたいと考えております。また、団体が自主的かつ持続的に運営を「自走」できる、いわゆる補助金に頼らない「自走」できる仕組みですね。非財政的支援の拡充ですとかネットワーク化にシフトしていきたいと考えております。

次の3ページに、これから新たに検討する支援策を提案したいと思っております。本日意見を頂きまして、その意見も踏まえて、今後の施策に反映していきたいなと考えているところでございます。

各支援策を、財政負担とか準備に要する負担等から難易度別にいろいろ分類しております。難易度A・B・Cというのは、一番下に記載しているとおりの難易度でございます。

まず、広報・情報発信支援策としまして、社会教育課にてInstagramなどのSNSの社会教育関係団体の情報発信専用アカウントというものを立ち上げまして、各団体の会員募集ですとかイベント等の情報提供を実施するものでございます。現在実施している支援策としては、「広報まつど」あるいは「まつどまなびいネット」という団体情報発信を行っているところなのですけれども、併せてSNSの情報発信を行うことで、より幅広い層への情報発信が可能になると考えております。これもその気になればすぐできるかなと思うところで、難易度はCという形で書かせていただいております。

次に、「活動の場や機会の提供」としまして、公民館文化祭というものも今やっていると

ころなのですけれども、これを拡充しまして活動発表の場の創出ということで、団体の交流促進を図っていききたいなと思っているところでございます。これは、いろいろ課題がございますので、難易度Bとさせていただきたいと思っております。

そして、「伴走・ネットワーク支援」として、2つの支援策を提案させていただきたいと思えます。

1つ目は、社会教育関係団体の活動の活性化や運営のヒント等を学ぶ講座を開催するものでございます。具体的には、先ほど阿部さんの話にもありましたが、SNS等の広報の方法ですとか資金調達スキル、あるいはAIの活用とかの講座などをやっていきたいなと。こちらについては、やはり、まつどNPO協議会に協力いただきながら進めてきたいと考えております。これも難易度Bとさせていただいているところでございます。

2つ目としましては、各種相談会の開催と中間支援組織によるコーディネート支援というところで、こちらについては年単位で構築できるものではなくて、十分な検討とか準備が必要だと思えますので、これも難易度はちょっと難しいかなというところでAとさせていただいています。

続きまして、「物資支援」としまして、現在うちのほうで団体への視聴覚機材の貸出しをやっていますが、こちらでも利用実態に応じた機材のアップデートなど、どんどん機械は新しくなっておりますので、こちらでもアップデートしていききたいなと思っているところでございます。これについても難易度は設定しておりませんが、やっていききたいなと思っているところでございます。

以上が新たに検討する支援策になっております。今回提案いたしましたこの支援策について、皆様の意見を頂きまして、支援策の再検討とか実施に向けて展開していききたいと思っておりますので、忌憚なき意見を頂ければ幸いです。よろしくお願いいたします。長くて申し訳ございません。

長江委員長 ご説明ありがとうございます。

それでは、社会教育関係団体の補助金についてと支援策につきまして、皆様方のほうからご質問・ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。坂委員、よろしくお願いいたします。

坂委員 この資料を見たときに、端的にまず3月にいろいろとご説明いただいたやつがあって、これですね。このときに大体同じような内容でご説明を頂戴していて、今回は令和7年の実績と8年の申請内容で、このとき気がつかなかったのですけれども、PTAさんのところ

が 54 万円で前回は提示されていて、それだけだった。これを見て初めて思ったのが、7 年度は 25 万円だったのが……。

社会教育課長補佐 先ほどご説明したのですが、返還してもらったという形で。

坂委員 返還したことによる増減という、ほかの団体さんは全部同じだったのが、今のご説明で増減が増えた形にはなっているのですが、それは返還したからこういう形になったという理解でよろしいですか。

社会教育課長補佐 そうです。

坂委員 分かりました。ありがとうございます。

社会教育課長補佐 予算額は一緒だったのですが、実績としてやらなかった事業が出てきたりというところがあったので返還してもらったという形になっております。

坂委員 ほかのところとの比較で、ここだけ増えたように見えてしまったものですから、一回返還したのですが元の形に戻ったというか。

社会教育課長補佐 今年度の予算額としてはまた元に戻っていて、今のところ「やります」という予算で出してきたものですから、同じような金額で今のところ計上しているという形になります。

坂委員 P T A の連絡協議会さんも学校や何かはかなり厳しい状況で少なくなってきたので、リンクだとか、そこら辺にご苦労されているとは思っております。なので、本当に広報だとか、P R によってもう少し活動を理解してもらおうということで広げていけばいいかなと思っているのですが、私が生まれた世代は P T A があるのが当たり前。学校にないところがなかった時代なので、今は後援会みたいな形になっていて、ちょっと時代感が違ってきているので何とも言えないのですが。

奈賀副委員長 学校にはあるのですよね、結構ボランティア活動や何かで。P T A という名前はついていないですが、都度都度行事のときにお母様方・お父様方が手伝ってくださる。もうその形でいいのではないかという形になっていて、実際それで回っていくのではないかと。私も長年やってきましたが、そういう方向に行くのではないかなと思っていて、P T A 組織がどう残っていくのか、今後どういう方向に行くのかという過渡期かなとは考えています。

社会教育課長補佐 私たちのほうも、もちろん予算要求を財政当局にするとき、これまでと同じ金額でいいのかというところは、もちろん毎回言われます。これだけ P T A も減っている中で同じような活動を同じ金額で、ちょっと対外的には説明しづらいよねというところは毎回言われるので、そこら辺はまた P T A 連絡協議会ともいろいろ話し合った中で、どうな

っていくかこれから考えていきたいなと思っているところでございます。

坂委員 よろしいですか。

子ども会も別の子ども部から支援いただいているわけですが、その団体の立場から言うと、この物価の対応というのが非常にきつくて、例えば子供たちをキャンプに連れていきますという、今はバス代が1.5倍から2倍近く上がっていると。バスも、この前、北越高校や何かでレンタカーを借りて、運転手さんがガードレールに突っ込んだ事例もあって、そうするときちんとした契約書や何かも今回は交わすとか、三つ星以上の認可をもらっているバス会社さんを選定するとか、逆に言うとJTBは使わない。なぜかという経費が高いから。なので、学校や何かを専門にやっている、修学旅行だとか林間学校を専門にやっている中小のところに見積りを出すとか、かなりどこの団体も苦労されていると思うのです。

ですから、逆に多分、どこの団体ももっと値上げしてほしい、支援してほしいというのが実感だと思う。もっとも市の財政も限りがあるものですから、非常に難しいところで、それぞれの団体がそれなりに頑張っていく。それから、やはり地域のご理解を頂くようなところではPRという、広報の、だから子ども会も広報や何かを一生懸命やっているし、ここでもあるようにSNS、まなびいネットや広報誌や何か、我々はXを使ったり、ツイッターももちろんやっていますし、それを促進するためのQRコードや何かも冊子に入れてアクセスしてもらって子ども会に加入してもらおうような、子供たちを勧誘というか、子供たち、あるいは地域の町会の皆さんにも理解してもらおうような動きというのもやって、なるべくあまりお金のかからない方法で私たちも地域の理解を得て、活動を理解してもらい輪を広げていくというのはやっていきたいと思っていますし、実際皆さんもそうやっておやりになっているのかなとは思っています。

社会教育課長補佐 ありがとうございます。

下釜委員 よろしいですか。

長江委員長 はい、下釜委員。

下釜委員 今の話を聞いていて、坂委員がおっしゃっていた物価が上がって高いというのは学校現場も直撃を受けていて、修学旅行で3万5,000円とかになるんですよ。それはバス代が上がったり、人数にもよるのですけれども、そういった補助をするには、私はよく知らないのですが教えてもらいたいのですけれども、人数に対する基準とか活動の頻度に対する基準みたいなものはあるのですか。寄附金の金額を決めるのに。

というのは、今の坂委員の話だと、やはり子供たちを勧誘して、例えば人数が多ければ少

し補助金が上がりますみたいな感じだと、地域もそういった団体も少し広報活動を頑張れるのかなとか思ったのですけれども、お金のためではないのですけれども、そういった子ども会とか団体の加入率というか、PTAも縮小しているのですけれども減ってきている中で、金額とのギャップがあると思うので、そういうのがあるのかなと思っているのですけれども。

社会教育課長補佐 私どもが今議論させていただいている補助金というのは、いわゆる団体の大きさとか加入数によって出しているものではなくて、運営費の補助金ではなくて、活動内容に対する事業費の補助金という性格のものでありますから、この事業をやっているから、この事業に対してあげますという形なので、別に人数が多かろうと少なかろうと、そこら辺は特に金額に変動があるとかではないです。

下釜委員 分かりました。

坂委員 よろしいですか。

長江委員長 坂委員、お願いします。

坂委員 人数だけでやったり規模感でやると、数字を間違ってしまうことがあるのです。単純に言うと子ども会も減少しているので、毎年だんだんお金はその人数だったらこれでいいよねと言われれば、そういう話になってしまう。PTAさんも同じようになってしまう。ただ、クオリティーの部分が必要で、今言ったように安全の確保だとかというのは、だんだんうるさくなってきたというか、みんなが注目するような状況のときに、前と同じようなことをやっても非常に問題がある。だから、きちんと精査して対応しなければいけない。それには、やはり皆さんのお力を借りるとなると、どうしてもベースになる金額というか予算を立てなければいけないわけで、それを人数比だけというもののマスの考えと、それからクオリティーの部分というのを、そこだけで考えられると組織としてのベースが厳しくなると思っています。

ですから、PTAさんの場合もちょっと厳しい状況だけれども、それに連動するというふうにすると多分おかしくなってしまうというか、組織としてのベースが成立しない部分が出てくるのかなと。これは必要で、これは必要でない。

ですから、先ほどご説明があったように、ある程度は事業に対してのご理解と、それに対する支援というので決めていく部分。確かに、人数もというか、大きさによっての見方というのは必要かと思うのですけれども、それだけに注目されると団体としては厳しい状況になるとは思っています。

小林委員 よろしいですか。

長江委員長 小林委員、よろしくお願いします。

小林委員 この件は前からずっと議題になっていると思うのですが、やはり私は6団体にしか募集しないというか、非常に気になっています。先ほど奈賀委員がおっしゃったように、例えばPTAはなくなっても、新しい形でボランティアで活動されているような方々は、要するに新しい形に適応しようとする人たちもいるわけですね。そこには全くこの恩恵は行かないということなので、となると、もう古い組織しか生き残らないというか、松戸市の姿勢としてそのようになるのは何かやはり気になっていまして、今年をご提案されていることはごもっともだと思うので、できるだけ今の6団体で自走していただくような形で進めていただくことは大事だと思うのですが、次の年度の募集の場合は完全オープンと言うかどうか分かりませんが、市としてこの補助金に対応する団体にはこういうミッションというか、こういうことを期待しているんですと。例えば、そういうものを掲げた上で、それだけ責任も持ってもらおうということになりますから、その上で応募してもらおうとか、そんな形で少し考えるのも大事ではないかなと思います。でないと、全くこれはいい方向に動かないというのはどうかなと思うのです。

阿部委員 では。

全体として、おっしゃったように団体の自立、支援していく上での事務局としてできるところからやっていただくというのは、とてもいいと思っています。

今、小林委員がお話しされたことに重ねてなのですが、この補助金を出している意義というか目的、それは松戸市社会教育課として、社会教育団体への補助金という意図というのは、この資料の中にぜひ次回以降は入れていただくといいのかなと思いました。同じことか分からないのですが、つまり、ミッションと今お話しいただいたことは近いかなと私は思っているのですが、なぜこのお金を出すのかということに対しての市としての考えは、やはり頂けるといいのかなと思いました。

全体として、PTAさんは矢面に立ってしまっていて申し訳ないなと思いつつも、私も一保護者としてはPTAという組織、時代がどうこうというところは置いておいて、子供たちの健全な育成のために必要なものだと思って、大前提として、かつ、この組織も各学校のPTAだけではできないことを補完する形で、こういった協議会、アンブレラ組織といいますか、あるということも意義としてはあるかと思っています。ただ、やはり流れの中で、本来の目的的なところ、各子供たちにとっての状況であったり、保護者が参画する機会をつくるみたいなところというのが、どうしても例年踏襲というところが薄れてしまっているというのは

否めないのかなと思うところです。やはり、単純にこの数字だけ見たときに、3分の2の会員になっているのに予算が50万円増えるというのは、ちょっと理解しがたいというのは正直あります。

ですので、先ほどのミッションということに照らすならば、私としての一意見ですけれども、会員を増やすというところで言うと、このPTA連絡協議会に限らないと思うのですけれども、保護者の地域参画を促すということ。例えば、具体で言うと広報みたいなことは分かりやすいと思います。PTAの意義自体を広げるということであったり、保護者の理解を広げるために実際どんなことをやっているのか知っていただくことは、すごく意義的にあるなと思っているのですけれども、一方でイベントをやりますというところ、クローズされた会のところに予算の一定数が割かれるというのは、ちょっとどうなのかなと思ったりするところもあります。ですので、改めて意義というところ、ミッションという先ほどもお話に出てきましたけれども、何のためにこの補助金を出すのかということは事務局として整理していただいて、だからこの部分にお金を出しますというのは、ぜひ整理していただくとありがたいのかなと思いました。

私も都内のある区でお仕事としてPTAの広報誌を作らせていただいた経緯はあるのですが、やはり加入率が下がっているということに対して理解していただいて地域参加していただく、こういうものに参画していただくということを促すこと自体はすごく大事ななと思ったりしますが、これはPTAさんに限らずほかの団体に関しても、なぜこのお金を出しているのかというのは、ぜひ見える形でやっていただきたいなというのは、団体とも意思疎通する上でやっていただけるといいのかなと思いました。前回、3月にこの会議から投げかけさせていただいたことが反映されてはいないのかなと思いますので、そこは改めたらいいかなと思います。

長江委員長 大成委員、よろしくお願いします。

大成委員 前に松戸市で協働のまちづくりの委員をやったことがあるのですが、そこは新しく地域活動をやりたいとか、まちづくりをやってみたいとか、そういう団体に補助金を出していくという会だったと思うのですが、そういうものと今書かれている6つというのが、私の中では差が全然分からないのです。これは古くからあるということと、いわゆる社会教育というのが言い出されたときに、ひょっとして割と時流に乗ってきたような団体が今でもここに残っているということなのかもしれないのですけれども、そこは私は不勉強で分からないのですが、つまり、今協働のまちづくりで手を挙げている人たちと、この方々

の差がまず分からないということで、松戸市の中でもひょっとしたら課によって全然連携がなくて、協働のまちづくりの話がこちらにも回ってきていたら、何かもっと選ぶ基準が変わってくるのかなとか、そういうことを思ったりして、そういうほかの課とお話しされたり連携というのはどうなのかなと、私の中では感想として思っている感じです。今の話を聞いていると。

社会教育課長補佐 では、社会教育課です。

今、委員さんがおっしゃったのは市民自治課のほうでやっている協働のまちづくり、協働事業のやつですね。もちろん、私もいろいろな部署を回っている中で、そこら辺の情報は分かっております。いわゆる市民活動団体というくくりの中での補助金で、幾らだったか度忘れしてしまったのですが、たしかマックスで3年間とか、結構制限がある中でプレゼンした上で補助金を受けられるようなシステムだったのかなと記憶しているのですが、対しまして、うちのほうの補助金というのは社会教育関係団体というくくりの中で、文化系の中で、松戸市が長年——まず、松戸市の古くから携わっている団体だったり、あるいは全国的な組織だったりするところの松戸の支部みたいな意味合いだったりする。この各6団体が最終的にそれで今生き残ったといいますか、松戸市の補助金として残っているという形の団体だと。もともとは何団体か、まだほかにもございました。そこら辺はだんだんなくなっていた中で、最終的に残っている補助金という形の意味合いなので、向こうの市民活動団体とは若干成り立ちが違うのかなと思っているところでございます。

大成委員 もともとは同じような感じだったのではないかなと思うわけなのです。例えば、松戸史談会というのが協働のまちづくりで手を挙げていたら、同じことが昔もあったのではないかなという、それがずっと今変わらず来ているのがこれなのかなと思うような感じがするということですね。感じとして。だから、何か釈然としないということです。

阿部委員 1点だけ今の絡みで、以前補助したけれどもなくなった団体もあったということなので、そこで伺いたいのですけれども、どのタイミングでこれは切れるものなののでしょうか。

大成委員 それは切れたといいますか、団体自体がなくなったというような意味合いなのです。

阿部委員 そうですね。なのかなと思って聞いたのです。というのは何かというと、逆に言うと幾ら会員が減っていこうが、団体がなくならない限り補助し続けるという——ごめんなさい。今、極端な話で、うがった見方かもしれないのですが、何が言いたいのかというと、どのランクまで来たら、どの線まで来たら補助しないのかというのは、どこかで必要なのではないかと単純に純粹に思ったわけです。これだけ会員数がどんどん激減してきている

ようなところがある中で、極端な話、協議会の名前だけでも、別にどこではないですけども、「会員数が1団体しかいません」みたいなところに補助するのは、どう考えても不自然なわけです。ですので、それは極端な例ですけども、どの線になったら補助しないというのは、やはりどこかで必要なのではないかなと思いましたという意見です。

社会教育課長補佐 確かに、いわゆる線引きのラインというのは、特に明確に決めているところではないのですが、そこは確かにある程度のものがないとは思いますがね。

阿部委員 そうですね。あちらから言われ続けたらお金を出しますというのは、さすがにちょっとという話。今の次元ではそういう話になってしまうと思うので、もちろん、大前提として各団体がやっていっしょなことは、すごく意義のあるものだと思います。それは大前提なのですが、ただ、仕組み上そうになってしまうということから考えると、脅すわけではないのですが、やはりあるラインというのは一定数引かれる必要があるのではないかなと思いました。

長江委員長 はい、どうぞ。

下釜委員 感想みたいになるのですが、この6団体の中で会員の方が会費を払っている団体が幾つかあると思うのですが、その会費は、例えば今このご時世で上がらずに、先ほどのバス代が上がっているけれども会費は上がらずに、補助金に寄りかかっていないかなというのは気になる。補助金ありきで団体の存続を考えられているのではないのかなというのは、今の皆さんの話を聞いていて思うところもありました。

社会教育課長補佐 もちろん、団体によるところはあるのですが、今皆さんにお配りしている例えば決算書とか団体ごとのやつを見てもらうと、収入とかを見ると、ある程度そこら辺は各団体によって違うのですが、会費の収入があるところとか、いろいろ、ここを見ていただくと分かるかなとは思いますが。

大成委員 では、よろしいですか。

言いたいことは、やはりそういう社会の動きがある中で、新しいものを育てるという部分がないと、先ほどの基準をつくるというお話でも減らすシステムしかないので、減らしたら1個増やそうよという新しいものをつくる仕組みを入れないと、よくなっていかないと思うので、そこを何とか工夫しませんかということですね。

長江委員長 鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 資料3-3で現状の課題が整理されていまして、課題③という形になっていますけれども、団体のニーズの把握をして支援策を考えていくというふうにございますので、その

辺のところを今後充実して考えていただければなと思っています。

長江委員長 ありがとうございます。

お願いします。

生涯学習部長 生涯学習部長です。私、辞令交付の際にご紹介させていただきましたが、4月に着任しました。過去の社会教育委員会議の議事内容をちゃんと読ませていただいていた、小林委員はじめ皆様から同様のご意見を長く頂いているということも認識しております。それで、なかなか大きく前進するようなお答えができないところで、委員の皆様ももどかしく感じられているなど感じているところです。ただ、なかなか歩みは遅いですが、今回ご提案させていただいたできることを少しずつでも歩みは進めていきたいと思っております。今日頂いた意見もしっかり持ち帰って、少しずつでも進めるように検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、補助金につきましては、今様々な形で協議いただきましたので、もんでいただき、検討を進めていただくようによろしく願いいたします。また、皆様方のほうでご意見が様々なと思いますので、別紙がございまして、こちらのほうに書いて社会教育課様に意見をお送りすることはできると思いますので、ございましたらよろしく願いいたします。

◎その他

長江委員長 それでは、時間の関係もございまして、社会教育関係団体に対する補助金につきましてはこれで終わりとさせていただき、「「今後の松戸市立図書館のあり方」の改定について」、せっかくご用意いただいておりますので、図書館より報告をよろしく願いします。

図書館長 それでは、図書館からご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、図書館から「今後の松戸市立図書館のあり方」の改定についてご報告させていただくに当たりまして、この改定の要旨を簡単にご案内させていただきます。

松戸市立図書館が目指す将来像は2つの計画文書から成り立っており、基本理念や方向性を示した「松戸市図書館整備計画」と、その未来の姿を実現するために必要な役割や機能・拠点情報を具体的に示したものが「今後の松戸市立図書館のあり方」でございます。しかしながら、「今後の松戸市立図書館のあり方」につきましては策定から既に7年が経過してお

り、社会情勢だけでなく松戸市の状況も大きく変化しております。現状に即したものではありませんことから、今回この改定に臨むものでございます。

東松戸地域館や明分館など、近年に新築された施設もあるものの、図書館の既存施設の多くは老朽化しており、現状にあつては個々の施設整備について対応が求められるものでございますが、その前に松戸市立図書館の全体的な方針を明確にする必要があるということで、令和9年秋の完成を目指して改定作業を行ってまいります。

それでは、改めまして資料に沿ってご説明させていただきます。

まずは1ページ目、「「今後の松戸市立図書館のあり方」改定について」でございます。資料の右側に示しておりますとおり、現在、松戸市では図書館サービスの中心である本館、市内唯一の地域館である東松戸地域館、その他18分館の合計20館によるサービス網を構築することで松戸市全体を網羅しております。

そして、この松戸市の図書館の未来の姿に関する行政計画が、先ほど申し上げました「松戸市図書館整備計画」と「今後の松戸市立図書館のあり方」であります。なお、これ以降、「松戸市図書館整備計画」は「整備計画」、「今後の松戸市立図書館のあり方」は「あり方」と略させていただきますことをご了承ください。

それでは、それぞれの内容を簡単にご説明させていただきます。

まず、(1)の整備計画は平成27年5月に策定され、図書館が目指すべき将来のあり方・方向性を示し、その実現に必要な施策を整理するとともに基本理念を示し、それを実現するための「6つの目指す図書館像」を設定しております。この基本理念はこれからも変わらないものであり、実現に向けて施策を進めてまいります。

次に、(2)のあり方は平成31年2月に策定され、整備計画で示された役割や機能を備えた図書館の整備を行うに当たり、本来目指すべき本館・地域館・分館のあり方を、ソフト面とハード面の両方について具体的に示したものでございます。この整備計画とあり方では、中央館・地域館・分館の将来のあり方を示すとともに、現状の施設状況やサービス網では目指す図書館像を実現することが難しい現状にあり、サービス網を再構築する必要があるということも示しているものでございます。

続きまして、資料の2ページ目、目指すべき方向性・基本理念・6つの目指す図書館像についてでございます。整備計画では松戸市立図書館の特徴と課題を整理し、自己実現や地域社会の発展・活性化に寄与する市民生活になくてはならない施設となるために目指すべき方向性を定め、それを実現するため、基本理念「まなび、つながる、どりーむ（夢）を実現す

る、知のネットワーク」を定めました。この理念を実現するために、記載のとおり「6つの目指す図書館像」を設定しております。なお、あり方は整備計画の目指すべき方向性・基本理念・6つの目指す図書館像を踏まえつつ改定してまいります。

続きまして、3ページ目、「整備計画とあり方で示す中央館・地域館・分館について」でございます。整備計画とあり方では、中央館・地域館・分館について、それぞれどのように記載されているか、こちらでも簡単ではございますが紹介させていただきます。

まず、図書館の方向性・概念を示しております整備計画では、中央館が多様な機能の実現を図るためには新たな中央館の整備が不可欠であるということ、松戸市の人口規模で考えれば100万冊程度の蔵書数がないと十分なサービスは実現できないということ、分館の整備に当たっては地域特性・施設規模に応じた分館の役割や機能の見直しを図り、交流空間や閲覧環境等の必要な整備を検討すること、適切なサービスが提供できるよう、図書館サービス網を再構築することと記載されています。

そして、その整備計画を補完するあり方では、これらを具体的に現状維持型モデル、つまり、現在のサービス網の見直しが必要であるということ、分館の適正配置の方向性を検討する必要があるということ、資料の収集・保存機能に加え、課題発見・解決支援、かつ滞在・交流型の図書館へと機能を拡張していくことが望ましいということ、さらに、中央館・地域館についても施設の複合化を含め検討していくことと記載されております。

次に、それを具体的に落とし込む中央館・地域館・分館に対する記載につきましては、まず、整備計画では中央館は図書館サービスの中心であり、中央館の充実が欠かせない、高度な課題解決支援サービスを行うために100万冊程度の資料の充実を図ることが必要である、利用圏域は市内全域とし、人が集まる松戸駅周辺に整備するということが記載されております。それに対し、あり方のほうでは、中央館の役割として図書館ネットワークの中心であること、中央館の配置場所は松戸市立地適正化計画で示されているとおり、広域交流拠点である松戸駅周辺に置くということ、滞在・交流型図書館として、収集・保存機能だけでなく閲覧席や交流スペースなどを考慮し、蔵書100万冊以上を収蔵するためには1万m²の規模は必要であると、他の計画との関連性をより含め、具体的に記載しているものでございます。

次に、地域館を、整備計画では2km以上という広域からの利用を想定し、公共交通機関の利便性を考慮し、市民が交流する空間も必要であると示しております。それを補完するあり方では、立地場所については地域館は地域交流の役割を担うため、複数の路線が交わる交流結節点の東松戸駅周辺、及び新松戸駅周辺、八柱駅・常盤平駅周辺のエリアで検討すると

いうこと。なお、令和3年12月に東松戸駅近くに地域館が既に開館しておりますが、蔵書は5万冊以上、交流拠点としての機能を果たすためには広さは1,000m²以上あることが望ましいと、既に地域館として開業している東松戸のほか、交通結節点であり、かつ交流拠点である重点地区の明示、そのほか蔵書数・面積をも示したものでございます。

次に、分館についてでございますが、整備計画では2km未満のエリア、日常生活圏内での利用を想定し、閲覧環境等の必要な整備を検討することとしております。それを補完するあり方では、現在、松戸市の分館は市民センター内に併設されているところが多く、延べ床面積も100m²前後の館が多いことを踏まえて、今後の分館のあり方として、次の①～③の案が提示されております。

まず、①案、分館の規模・数ともに現状を維持する、②案、市内全体のバランスや位置などの適正配置を検討し、延べ床面積200～300m²程度の分館に集約する、③案、貸出・返却に特化したサテライト型とするという3つの案でございます。なお、これにつきましては、今回の改定でも委員の皆様ほか、広く利用者の皆様からの意見を聴取してまいりたいと考えております。

最後に、県立西部図書館につきましては、あり方だけに記載がございましたが、八柱駅・常盤平駅周辺の地域館として活用する案、閉架書庫として活用する案などが示されておりますが、この西部図書館につきましては、現在、県による建物調査を行っている段階であるため、仮に移譲を受けた場合、こういった活用方法があるといった記載となっており、現段階におきまして譲受けが決定しているものではないということを申し添えさせていただきます。

続きまして、4ページ目、ここまでご説明しましたように、図書館では松戸市の図書館の将来像について整備計画とあり方により示してまいりましたが、図書館本館をはじめ多くの施設においては既に老朽化が進んでいることなど、まちづくりのタイミングや建て替え・移転が必要となるケースに備え、個々の施設の対応が求められる前に全体的な方針を整理する必要性がこれまで以上に高まっていることから、このたびあり方の改定をするものでございます。改定に当たりましては、整備計画で掲げる基本理念等を踏まえ、よりよい図書館サービスを支える施設整備につながる内容としてまいります。主な改定内容といたしましては、社会情勢を踏まえ関連計画との整合を図ること、そして、今後のあり方が策定から8年間も放置されていたというこの現実を踏まえまして、目標年次をそれぞれに設定することで評価の見直しを適宜行っていく仕組みを明確にしております。

最後に、改定スケジュール案についてご説明させていただきます。今年度は改定の骨格や

素案を作成するとともに、秋ごろにアンケートを実施したいと考えております。その結果を踏まえ、年内をめどに素案をまとめ、年明けには関係各課との素案調整を進めながらオープンハウスの実施を検討しております。その後、オープンハウスで頂いた意見を反映し、来年4月ごろを目途に最終案を取りまとめます。その後、7月ごろにパブリックコメントを実施、頂いたご意見を反映した上で、令和9年秋頃の公表を目指してまいります。

なお、本年秋頃に実施を予定しておりますアンケートにつきましては、委員の皆様にあらかじめ情報をお示しさせていただき、ご意見を頂きたいと考えております。皆様には別途臨時会としてお集まりいただくか、もしくは資料を郵送、または個別訪問させていただき、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、3月の会議では改定案とパブリックコメントの実施予定についてご説明させていただき、パブリックコメント終了後には、その結果をまた改めてご報告させていただきます。

繰り返しとなりますが、委員の皆様におかれましては節目節目で進捗をご報告し、ご意見を賜りながらこの作業を進めさせていただけると思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は改定に着手いたしますよということをご報告させていただきましたが、本日の内容につきまして、もし何かご不明な点やご意見等がありましたら、配付資料にございます意見書にご記入いただき、社会教育課までご提出いただければと思います。よろしくお願いいたします。

駆け足になりましたが、私からのご説明は以上となります。

長江委員長 ありがとうございます。今のは「その他」の今後の事業でございますので、皆様から何かありましたら、また質問書を送っていただければと思います。

それでは、報告の2に入ります。「小学校入学前家庭教育講座」と「わくわく！小学校体験ルーム♪」連携講座につきまして、よろしくお願いいたします。

社会教育課長 社会教育課でございます。それでは、「小学校入学前家庭教育講座」と「わくわく！小学校体験ルーム♪」とのコラボ企画を今回新たに実施しましたので、ご報告させていただきます。

小学校体験ルームは、子ども部の幼児教育課という部署で実施している取組で、園児のうちに小学校生活を楽しく体験することで、子供たちの小学校入学への不安をわくわく感につなげるための取組となっています。一方、小学校入学前家庭教育講座は社会教育課で実施している取組で、入学前の子供がいる保護者が小学校の1日や入学前に準備できること、親が

気をつけることなどを学ぶための講座になります。今回、この2つの取組を同時に行うことで、子供と保護者のさらなる不安の解消や、よりスムーズな就学移行につながると考え、6月30日と7月13日に1クラスずつ実施させていただきました。場所は公立の馬橋北小学校にある体験ルームで、今回、新松戸幼稚園の年長さんの子供たちと保護者の方に参加していただきました。当日は多くの報道機関にも取材に来ていただきました。全部で8社、2日間で来ております。配付している資料につきましては、サイトに掲載された記事になっております。この取組は紙面よりも動画のほうが分かりやすいと思いますので、ニュース番組で放送された動画がありますので、まずはこちらをご覧くださいと思います。

(動画上映)

こちらが社会教育課です。

(動画終了)

いかがでしょうか。意外と保護者の参加が多かったことが印象的かなと思います。1回目はお子さんが34人のクラスでしたけれども、28人の保護者に来ていただいています。2回目は35人のクラスに40人近い保護者の方が、ご夫婦で参加された方も何名かいらっしゃいました。今の幼稚園の保護者は働いている方も結構多いのですが、有休を取ってでも参加したいと言ってくれた方がたくさんいたと園の先生から聞いております。参加した子供たちや保護者の皆様の感想については、動画にあるように大変好評でした。現在、園にお願いして、もう少し詳しい感想などを紙面でアンケートをしているところです。

せっかくですので、もう1つ動画をご覧くださいと思います。

(動画上映)

こちらは、本市の「まつどの魅力発信課」という部署で編集した動画で、もう少し楽しさをアピールした、前面に出した動画になっています。

(動画終了)

動画では子供たちが楽しんでいる姿がほとんどではあるのですが、工程としては大体2時間ちょっとの取組なのですけれども、前半が保護者の方は子供たちが体験ルームでいろいろな小学校生活を体験しているところを授業参観して、後半が家庭教育講座を別の教室で受けてもらうというプログラムになっています。講座のほうは動きがないので、どうしても動画として見せる場が少ないので、ちょっと短めになっているのですけれども、このような取組です。実は新聞にも幾つか取り上げていただいております。7月7日の『読売新聞』ですとか、まだ出ていないのですけれども、近々『毎日新聞』さんにも掲載される予定です。

あと、これも日程は確定していませんので、NHKのニュース番組でも放送される予定になっています。

この取組は学校教育だけではなくて、家庭教育支援を一体的に進める取組でして、社会教育行政として保護者の学びを支援することで、子供たちの健やかな成長につながるということを改めて実感したところでございます。今後も学校・家庭、あとは園とか地域が連携した学びの機会の充実に努めていきたいなと思っております。

報告は以上でございます。

長江委員長 ありがとうございます。

8時終了のところ、私、委員長が不出来でして、ちょっと長引いてしまいまして、委員の方々には本当に申し訳ございません。あとは青少年会館イベントと今後の予定につきまして、事務局からよろしくお願いします。

青少年会館館長 では、先に青少年会館から、お手元の黄色いチラシをご覧ください。裏表になっておりまして、「夏の青少年教室」としまして①～⑥まで、セミの羽化からつまみ細工まで、7月下旬から8月にかけてまして講座を開催する予定でございます。裏面を見ていただくと、ちょうど真ん中やや下段のところなのですが、それぞれの教室のイメージという形で写真も載せていただいておりますので、もし事務局にご連絡いただければ、ご案内や見学等もできますのでよろしくお願いいたします。以上です。

長江委員長 ありがとうございます。

それでは、令和8年度社会教育委員の予定につきまして、よろしくお願いいたします。

事務局 お配りしました資料、「令和8年度社会教育委員の予定」をご覧ください。予定につきましては記載のとおりでございますので、ご確認いただければと存じます。各イベントや研修会等につきましては、時期が近づきましたら別途ご案内いたします。

また、本日の議事録につきまして、こちらで作成次第、メールで内容確認のご連絡をさせていただきますので、ご確認いただけますようお願いいたします。以上でございます。

長江委員長 ありがとうございます。

委員の皆様には大変お忙しい中ご参加いただき、また、貴重な時間を20分ほど進行が長引きましたことをおわび申し上げます。また、十分に意見を言えなかったり追加のご意見がある場合は、意見書にご記入の上、事務局までメールにてご提出いただけると大変ありがたいと思います。

今後、また議事進行を事務局にお返しいたしますが、今日の議事に関しまして、委員の

方々のご協力、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

◎閉 会

事務局 それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回社会教育委員会議を終了いたします。

お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。